



なくせ公害・ 守ろう地球環境

要請趣旨

全国公害被害者総行動は「公害の根絶と平和を求めて」を合言葉に1976年以来、全国の公害被害者によって取り組まれてきました。イタイイタイ病、水俣病、大気汚染公害、薬害などで多くの成果を勝ち取り公害行政の前進に少なからず貢献してきました。2021年12月にはアスベストによる健康被害の救済制度を国との間で実現をさせました。

一) 建設アスベスト訴訟は21年5月最高裁が1人親方を含む国と建材メーカーの責任を確定させました。裁判を経ることなく被害を救済する補償基金制度に建材メーカーの参加は不可欠です。建設アスベスト給付金法を早期に改正し、建材メーカーの拠出を法制化してください。

二) PM2.5などの大気汚染、水俣病、カネミ油症の被害は今も続いています。被害者が生きているうちの全面解決を求めます。

三) 福島原発事故の被害が続いているなか、最高裁は2022年6月17日第2小法廷が3.11事故の責任は国にないとの不当判決を出しました。これを奇禍として、自公政権は剥き出しの原発最大限利用政策を打ち出しました。この政策を自維政権が一層推進しようとしていることは『原発大事故 次も日本』の道であり、自然再生可能エネルギーの活用を阻害するものです。

国は福島原発事故の責任を認め、全ての被害者・被災地の救済を実現するよう最大限の努力をすべきです。

四) 地球温暖化は環境を激変させ、人類の生存をも脅かすものとなっています。菅内閣は2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにすると公約しました。再生可能エネルギー100%に大転換するときです。

戦争は最大の「環境破壊」であり、公害の根絶と平和を希求する公害被害者は、「なくせ公害・守ろう地球環境」の実現のために、国のいっそうの努力を求めます。

実行委員会参加団体

- ・イタイイタイ病対策協議会・二財神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会
- ・安中緑の大地を守る会
- ・水俣病被害者の会全国連絡会
- ・水俣病被害者の会
- ・新潟水俣病被害者の会
- ・ノーマ・ミナマタ被害者・弁護士全国連絡会議
- ・水俣病不知火患者会
- ・新潟水俣病阿賀野患者会
- ・東京公害患者と家族の会
- ・川崎公害病患者と家族の会
- ・横浜市公害患者と家族の会
- ・南区公害病患者と家族の会
- ・四日市公害患者と家族の会
- ・大阪公害患者の会連合会
- ・神戸公害患者と家族の会
- ・倉敷公害患者と家族の会
- ・北九州市公害患者と家族の会
- ・千葉あおぞら連絡会
- ・泉南アスベストの会(旧泉南アスベスト国賠訴訟原告団)
- ・首都圏建設アスベスト訴訟統一本部
- ・瀬戸内の環境を守る連絡会
- ・よみがえれ！有明訴訟原告・弁護士
- ・川辺川利水訴訟原告団
- ・全国水害被災者連絡会
- ・道路住民運動全国連絡会
- ・スモンの会全国連絡協議会
- ・薬害ヤマト病被害者・弁護士全国連絡会議
- ・薬害イレンサ訴訟原告団・弁護士
- ・第3次新横田基地公害訴訟原告団弁護士
- ・第四次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団
- ・名古屋新幹線公害訴訟団
- ・カネミ油症被害者全国連絡会
- ・「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護士
- ・福島原発訴訟原告団・弁護士
- ・福島原発事故津島被害者原告団・弁護士
- ・福島原発被害東京訴訟原告団
- ・原発賠償関西訴訟原告団・弁護士
- ・だまつちやおれん原発事故故人権侵害訴訟・愛知岐阜原告団
- ・福島原発かながわ訴訟原告団
- ・原発賠償訴訟・京都原告団
- ・化学兵器被害解決ネットワーク
- ・公害・地球環境問題懇談会
- ・全国公害弁護士連絡会議

内閣総理大臣 殿

全国公害被害者総行動実行委員会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10F
TEL 03-3352-3663 FAX 03-3352-9476

「なくせ公害・守ろう地球環境」への国民署名

要請事項

私たちはすべての公害被害者の救済と公害根絶、地球温暖化による気候変動危機を回避するため原発・石炭から自然・再生エネルギーへの大転換を求めて次の通り要請します

- 建設アスベスト** 建設アスベスト補償基金制度の充実。ノンアスベスト基本法(仮称)の制定
建物解体や災害時等の新たなばく露を防止、飛散防止対策を強化すること
- 東京電力福島第一原発事故**は東電と国が責任を認め謝罪し、全面的に補償すること
福島事故を繰り返し、自然再生可能エネルギー推進を阻害する原発最大限活用政策をやめること
- 大気汚染公害** 未救済患者を対象とした医療費助成制度を創設すること 公害健康被害補償法を守ること
国民の健康を守るため、PM2.5などの大気測定体制の充実、大気環境基準をさらに厳しいものに改定すること
- 水俣病**
残された被害者を救済するための「水俣病被害者救済新法案」の成立とともに、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟原告たちとの和解に応じて、全面解決を図ること
- イタイイタイ病 復元田の早期手直し工事の実施を**
農家からの手直し箇所要望が700箇所があり、令和9年度より工事ができるよう早急な予算措置を講じ、安心して農業に従事できるように対応すること。
- カネミ油症**
国と加害企業カネミ倉庫およびPCB製造企業(株)カネカの責任で、すべての油症患者に適正な補償をすること
- 薬害(医薬品による副作用)の根絶**
薬害根絶のため薬事行政を安全優先の視点から抜本的に見直すこと。医薬品副作用被害救済制度を拡充すること
- 旧日本軍の中国遺棄毒ガスの処理と救済制度の拡充**
遺棄毒ガスについて中国と日本国内の遺棄毒ガスの処理をすすめ、住民の被害に誠実に補償すること
- 米軍・自衛隊・基地爆音対策** 基地周辺の騒音削減を図るため騒音基準見直し、PFAS対策強化で環境改善を進めること
基地公害をなくすため、安保条約・地位協定の見直し軍備増強予算の削減を図ること
- 環境破壊・無駄で有害な公共事業の中止** 無駄な大規模公共事業、自然や生活の破壊と財政破たんをまねく(ダム、道路、リニア新幹線等)推進は見直し、環境重視・生活関連型事業に転換すること
- 温暖化対策**
 - 「パリ協定」の実行。1990年比で温室効果ガスを2030年までに50%以上削減すること。産業部門のCO2削減の義務化
 - 原発ゼロ、再生可能エネルギーを基幹電源(目標50%)とすること。 3)石炭火力発電新・設増は中止し、省エネ推進など実効のある抜本的な改革を図ること

氏名	住所

<取扱い団体>